

平成二十八年十二月九日受領  
答弁第一七五号

内閣衆質一九二第一七五号

平成二十八年十二月九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出防衛省へのサイバー攻撃に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出防衛省へのサイバー攻撃に関する質問に対する答弁書

一から八まで及び十一について

御指摘の報道については承知しているが、攻撃の有無や内容を公表することにより攻撃者に対応能力等を明らかにすることになることからお答えを差し控えたい。

いずれにせよ、情報流出などの事実は確認されていない。

九について

いわゆるサイバー攻撃の国家への帰属については、現在、国際社会において様々な議論がなされていると承知しており、現時点で予断をもってお答えすることは差し控えたい。

十について

お尋ねの「その行為が国家に帰属するか否かの検証」の趣旨が必ずしも明らかではないが、政府機関等に対するいわゆるサイバー攻撃への対応の状況を公表することは、攻撃者に対応能力等を明らかにすることになることからお答えを差し控えたい。

十二について

いわゆるサイバー攻撃と自衛権の行使との関係については、個別の状況に応じて判断すべきものであり、一概に申し上げることは困難である。